ＡＥＤ（自動体外式除細動器）及びその他の機器　仕様書

１　品名及び数量

（１）ＡＥＤ（自動体外式除細動器）　93 台
（２）心肺蘇生訓練用人形　10 台
（３）ＡＥＤトレーナー器　10 台

２　仕様

（１）ＡＥＤ（自動体外式除細動器）

① 機器本体及び使用するパッドは医療用具（除細動器）として薬事法の承認を得ていること。
② 非医療従事者用であること。
③ ＪＲＣ蘇生ガイドライン 2010 対応であること。
④ 機械が毎日、自動的にバッテリー、内部回路及びパッドの状態を点検する自動セルフテスト機能を有していること。また、不具合が生じた場合には音声及び表示で警告するものであること。
⑤ 通電波形は二相性波形であること。
⑥ 除細動不要な心電図を認識した時点で除細動をキャンセルする機能をもつこと。
⑦ 操作者が 30 秒以内にショックボタンを押さなかった場合には、自動的に内部放電するものであること。
⑧ 音声による操作指示の機能を有していること（日本語による）。
⑨ バッテリー方式であること（充電式は含まないものとする）。
⑩ バッテリーは、本体装着後待機寿命４年以上であること。
⑪ 電極パッドは、成人用・小児用共通であること。また、使用期限が２年以上であること。
⑫ 電極パッドをＡＥＤ本体に接続した状態で保管できること。
⑬ 種々の体形や体位に対応可能な２枚に分かれた電極パッドであること。
⑭ 次の付属品（１台当たり）を備えていること。

ア　バッテリー　１個
イ　電極パッド　２組
　※うち１組は、本体に接続した状態で収納していること。
ウ　キャリングケース（肩掛け機能付き）　１個
エ　ＡＥＤ消耗品交換時期タグ　１個
オ　ＡＥＤ設置表示用ステッカー　２枚

カ　取扱説明書（日本語）　１部

キ　救急セット

※救急セットは、ＡＥＤを使用した心肺蘇生法の実施に必要な用具を備えたものであること。

（例）感染防止用手袋１組、ハサミ１個、カミソリ１個、ペーパータオル２枚、蘇生用マウスピース１個

※救急セットは、ＡＥＤと合わせてキャリングケースに収納できること。

（２）心肺蘇生訓練用人形

① 上半身のみであること。

② 気道確保、人工呼吸及び胸骨圧迫の実技ができること。

③ ＡＥＤトレーナー器を使った実技ができること。

④ ＪＲＣ蘇生ガイドライン 2010 に準拠した心肺蘇生法の訓練ができるものであること。

⑤ 人工呼吸及び胸骨圧迫の処置が正しくできているかを確認できる機能があること。

⑥ 電源を使用する場合は、内蔵電池によるものであること。

⑦ 訓練実施者の感染防止が図れること。

⑧ 成人１人で心肺蘇生訓練用人形を収納したバッグを搬送することができること。

※心肺蘇生訓練用人形をバッグに収納した場合、重量５kg、全長 70 cm を目安とする。

⑨ 次の付属品（１台当たり）を備えていること。

ア　収納バッグ　１個

イ　ディスポ肺　５個

ウ　ディスポ気道　５個

エ　マウスノーズ　５個

（３）ＡＥＤトレーナー器

① 上記のＡＥＤと同じモデルであること。

② 実際のＡＥＤと同様の操作手順であること。

③ ＪＲＣ蘇生ガイドライン 2010 に準拠した心肺蘇生法の訓練ができるものであること。

④ 電池は、内蔵電池によるものであること。

⑤ 数種類の蘇生シナリオが選択可能であること。

⑥ 日本語による取扱説明書があること。

⑦　次の付属品（１台当たり）を備えていること。
ア　トレーナー用電極パッド　２組
イ　収納バッグ　１個

３　納入場所
別紙「ＡＥＤ（自動体外式除細動器）等設置場所一覧表」のとおり。

４　納入期限
平成 26 年 11 月 28 日

５　保証
（１）ＡＥＤについて、受注者は、納入後、５年以内に市の責めよらない事由により故障等が発生した場合は、無償でこれを修理または取替え、その他必要な措置を講じること。
（２）受注者は、学校等からＡＥＤ、心肺蘇生訓練用人形及びＡＥＤトレーナー器の使用及び維持管理などの問い合わせに対して丁寧に対応すること。

６　提出書類
受注者は、納入終了後、次の書類を提出するものとする。なお、写真は電子データにより提出すること。
①　完了届
②　納入品の形式及び数量が仕様書どおりであることが分かる写真（10 枚）
③　各設置場所での納品の様子が分かる写真（各２枚）
④　ＡＥＤ一覧表（現地納品日、納品場所、本体シリアル番号、本体使用期限、電極パッド使用期限（本体装着分、予備分）、バッテリー使用期限）

７　その他
（１）受注者は、納入の際、次の既存物品の引き取りを行うこと。
ＡＥＤ92 台、心肺蘇生訓練用人形 10 台、ＡＥＤトレーナー器４台
（２）受注者は、納入の際、取扱いの説明を十分に行うこと。
（３）受注者は、納入計画表を作成し、学校保健課と打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。
（４）本仕様書に定めのない事項又は疑義を生じる事項については、学校保健課と協議すること。

連絡先　　横須賀市教育委員会学校教育部学校保健課保健係
ＴＥＬ　０４６－８２２－８４８６
ＦＡＸ　０４６－８２２－６８４９